

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年8月30日(月)及び31日(火)に、新型コロナウイルス感染症の患者が64例確認されました。新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内18900～18963例目です。

本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。また、これまでに公表した患者に対する調査の結果、新たなクラスター感染（集団感染）が1件判明しています。

なお、県全体の直近7日間の10万人当たり新規報告患者数は75.6です。

- 【発生数】 5市6町1県外で、10歳未満～80代 計64名
- 【症状等の度合】 軽症59、症状なし5
- 【入院等の状況】 入院中2、宿泊療養中21、調整中41
- 【他事例との関連】 濃厚接触者16、接触あり26、調査中22
- 【県外往来等※】 あり16

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

市町名／年代	10歳未満	10	20	30	40	50	60	70	80	90歳以上	合計
廿日市市	1	1	2	2	2						8
府中町				1							1
海田町				1	1						2
熊野町				1	1						2
坂町				1	1						2
東広島市	1	1	7		2	1					12
三原市	1	2	1					1			5
尾道市	1		8	7	3	5	2				26
世羅町									1		1
神石高原町						1					1
三次市		1		1	1						3
県外			1								1
合計	4	5	19	14	11	7	2	1	1		64

※ 県外は、愛知県

《事業所内クラスターについて》

29名が勤務する尾道市内の事業所において、11名の患者（すべて職員）が発生。

（これまでの検査状況等）

- ・ 当該事業所の全職員29名を検査し、11名※陽性（既公表分11名（すべて尾道市））

※ 11名のうち、2名は当該事業所以外でも接触があるため、感染経路は特定されていない。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。